

2022年8月8日
(2022年8月17日更新)

組合員各位

開業医共済協同組合
理事長 谷田部 雄二



令和4年8月3日からの大雨による災害に対する非常取扱いについて

令和4年8月3日からの大雨による被災者の皆さまに、謹んでお見舞い申し上げます。
開業医共済協同組合では、この度の大雨により災害救助法が適用された地域（当組合事業地区内に限る）の被災された皆さまへの非常取扱いを下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。なお今後、災害救助法が他の地域に追加適用された場合も同様にお取り扱いいたします。

記

1. 対象地域

【新潟県】村上市、胎内市、岩船郡関川村

【福井県】南条郡南越前町

【青森県】弘前市、五所川原市、つがる市、平川市、東津軽郡外ヶ浜町、西津軽郡鯨ヶ沢町、西津軽郡深浦町、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、南津軽郡大鰐町、南津軽郡田舎館村、北津軽郡板柳町、北津軽郡鶴田町、北津軽郡中泊町

2. 取扱内容・受付期間

(1) 開業医共済休業保障制度に関する掛金の払込猶予期間の延伸

掛金のお払込みが一時的に困難な場合、当組合にお申出いただくことで、通常の払込猶予期間（約款第24条3項）を含めて、最長6か月間延伸いたします。

3. 取扱代理店

【新潟県】

新潟県保険医協同組合 新潟県保険医会 (TEL: 025-245-6171 FAX: 025-245-6172)
〒950-0865 新潟市中央区本馬越 2-17-5

【福井県】

福井県保険医協同組合 福井県保険医協会 (TEL: 0776-29-2818 FAX: 0776-21-1649)
〒910-0038 福井市三ツ屋 2-704-1

【青森県】

青森県保険医協同組合 青森県保険医協会 (TEL: 017-763-5820 FAX: 017-763-5821)

〒030-0823 青森市橋本三丁目 15-5

以上